

法制化されたHACCPは、食品安全衛生管理システムで食品関連企業は自社の規模に合わせてHACCPシステムの採用が義務付けられています。

月に1回のコンサルティングの場合、コンサルティング開始から審査規格取得までの標準期間は半年ですが、審査規格登録までのご希望期間に合わせて、月のコンサルティングの回数を増減させて頂きます。